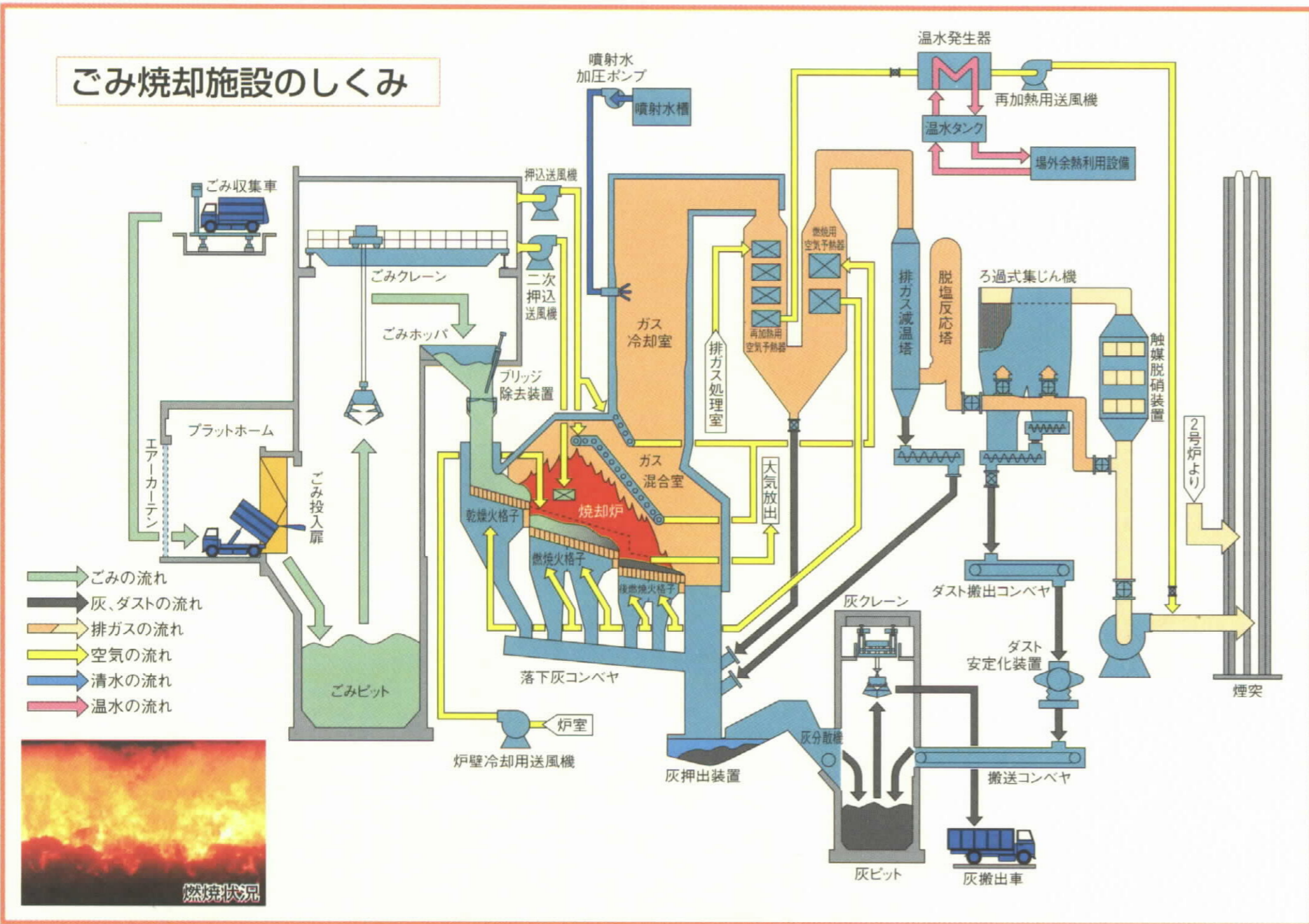


●問い合わせ

- ごみの収集について 環境サービス課 ☎ 22-2155
- ごみの焼却・処分について 環境施設課 ☎ 32-5391
- パイプラインに関して 環境施設課 ☎ 32-5380
- リサイクルに関して 環境管理課 ☎ 38-2051



## 最新鋭設備を備えた 環境処理センターの環境対策

平成九年度芦屋市のごみ排出量は、三万八千トン、この内リサイクルした分を除く三万四千トンを焼却処理しています。

最近ごみ焼却施設から排出されるダイオキシンが大きな社会問題となり、連日のようにマスコミに報道されています。

このような状況をふまえ、本市ごみ焼却施設の概要とダイオキシンの抑制をどのようにしているかお知らせします。

本市の焼却炉は、全連続式ストロカ炉で日量百十五トンのごみを焼却

できるものを二基設置しております。焼却炉は常時一炉を二十四時間運転しています。

この施設周辺は、良好な住宅地ですから設計段階から公害対策には充分配慮をしています。

公害除去設備として、脱塩反応塔・ろ過式集じん機・触媒脱硝装置を装備して塩化水素、ばいじん、窒素酸化物を除去しています。また、施設の運転開始に際しては、地元住民と法の規制以上の厳しい規制値の公害防止協定を締結し、この規制値を遵守して運転しています。ダイオキシンは、ごみを不完全燃焼させると発生しやすいため、完全燃焼させた場合でもその排ガスを公害除去設備で処理するとき、その温度が摂氏三百度近辺であれば、一度消滅したものが再生成するという複雑な特性を有しています。ダイオキシンの発生を抑制するためには、ごみを完全燃焼させるために摂氏九百度以上の高温で燃焼させ、つぎの段階では高温の排ガスを摂氏二百度以下に低下させるといふ相反するプ

ロセスを常に安定して行う必要があります。したがって、焼却炉稼働中は一酸化炭素濃度を常時監視して常に完全燃焼状態を持続し、排ガス温度は可能な限り低下してダイオキシンの再発生を防止しています。これらの一連の操作は、すべてコンピューターにより自動燃焼制御を行っています。

このような方法で本市の焼却炉は、厚生省がきめた新ガイドラインの排出基準値以下で運転を行っています。

しかし、ダイオキシンの影響はまだ十分解明されていないので、出来るだけ排出量を削減しなければなりません。市では、今後とも技術革新による施設の改良、良好な維持管理により排出量の削減に努めます。

市民の皆さんもごみの減量、資源のリサイクルに御協力をお願いします。過去二年度におけるダイオキシン測定結果は下記のとおりです。

焼却炉	平成8年度	平成9年度
1号炉	H8・6・19 0.20	H9・10・22 0.42
2号炉	H8・10・2 0.36	H9・8・29 0.40

単位:ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>

## 牛乳パック・ニカド電池 回収箱 設置場所

ニカド電池は、⑪～⑯の場所に回収箱があります



- 1 精道小学校
- 2 宮川小学校
- 3 山手小学校
- 4 岩園小学校
- 5 朝日ヶ丘小学校
- 6 三条小学校
- 7 潮見小学校
- 8 浜風小学校
- 9 打出浜小学校
- 10 山手幼稚園
- 11 市役所
- 12 打出教育文化センター
- 13 図書館
- 14 病院
- 15 市民センター
- 16 体育館・青少年センター
- 17 コープデイズあしや
- 18 コープ浜芦屋
- 19 コープ打出浜
- 20 ダイエー芦屋浜
- 21 ダイエー芦屋
- 22 スーパーイタリアノ東芦屋
- 23 イカリスーパー
- 24 大丸
- 25 大丸ピーコック
- 26 芦屋市商工会

●問い合わせ 環境管理課 (☎ 38-2051)

## 「あしやがわ再発見」が できました

### 芦屋市環境づくり推進会議

市民・事業者・行政が連携して、芦屋の環境づくりに寄与するため、平成八年六月に発足しました「芦屋市環境づくり推進会議」が春と秋に一日ずつ芦屋川に沿って歩きました。その時、目に映ったことや感じたことを冊子にまとめました。

芦屋の環境を保全し、より良いものにするため、この冊子を参考にしたいだきたいと思えます。この冊子はスタートで、問題提起の材料です。

市役所北館一階東側通路で内容をご紹介しますので、お立ち寄りください。

### 展示期間

六月八日(月)～十九日(金)

### 問い合わせ

環境管理課 ☎382051

## 牛乳パック・ニカド電池の回収

牛乳パックは良質のパルプで作られており、回収後リサイクルのパック十枚でトイレトーパー二個ができます。また、ニカド電池はニッケルとカドミウムという稀少金属として再利用できます。

そこで、本市では、牛乳パックについては、平成三年九月から、ニカド電池は平成四年三月から、右図のとおり回収箱を設置して再利用を図っています。牛乳パックについては、水洗いして切り開き、よく乾かしてからお持ちください。ニカド電池については、電池のみの回収ですから、取り外してご持参ください。

## 環境にやさしい生活を

再生紙でできたティッシュペーパーやトイレトーパー等の再生品を使用し、資源の有効利用に努めましょう。

# 素敵です!! 環境気づかうあなたの運転

問い合わせ 環境管理課 ☎38-2051



**毎月二十日は「ノーマイカーデー」**

自動車は、私たちの日常生活に欠かせない便利な交通手段ですが、自動車の排ガスによる大気汚染や騒音等が問題となっています。

阪神七市では、毎月二十日を「阪神地域ノーマイカーデー」として、マイカー通勤の自粛や業務用車両の持ち帰りの自粛などの呼びかけを行っています。特に、六月は、強化月間として取り組んでいます。

ノーマイカーデー当日は、自動車の利用を控え、特に通勤に当たっては、電車・バス等を利用しましょう。

**「アイドリングストップ」の実行**

一方、自動車の駐車時における不必要なアイドリングの禁止を訴える「アイドリングストップ運動」が全国的に展開されています。

県でも、誰も乗っていない自動車のアイドリングを禁止しています。

環境にやさしい実践行動として、車が停止しているときにはエンジンを止めましょう。



これらの、マイカー通勤の自粛や不必要なアイドリングなどを止めれば、石油エネルギーの節約になり、また、大気汚染や騒音などの公害防止、さらには地球温暖化の防止に役立つこととなります。

一人ひとりの心がけてだれでもができる、「ノーマイカーデー」や、「アイドリングストップ」に積極的な実行をお願いします。

## ごみの収集と出し方

一般家庭の日常生活から出るごみを次の分類によって収集しています

### 芦屋浜地区のごみの出し方

芦屋浜地区の燃えるごみは、パイプライン施設で収集します。台所のごみ、紙くず類、草木類、プラスチック類など燃えるごみは、無理なく投入口に入る形状にして利用してください。ダンボール箱などは、できるだけ小さく切り、詰まる恐れのない大きさにしてください。

なお、南芦屋浜地区陽光町のパイプライン施設は、八月三日から本格運転する予定です。



### 可燃ごみ

- 生ごみ類：料理くず、残飯・茶かす、果物の皮など。生ごみ類はよく水を切って出しましょう。
- 紙くず類：袋・菓子箱・包装紙、紙コップ・ちり紙など。
- 布類：服・ハギレなど。再利用できるものは、分別して、集団回収へ。
- プラスチック類：洗剤容器・ビニール製品・洗濯ばさみ・カセットテープ・ペットボトル・卵のパック・トレーなど。
- 町により、月・水・金曜日または火・木・土曜日に収集します。

### カン

- 鉄缶・アルミ缶類：菓子の缶・ジュース缶・ビール缶・缶詰・食用油の缶・のりの缶など。
- 第二週・第四週に収集します。

### ビン

- ビン類：ジュースのビン・調味料のビン・化粧品ビンなど。ビンのふたを取り、中を洗って出してください。
- 第三週に収集します。

### その他 不燃ごみ

- ガラス類：電球・ガラス・鏡・コップ(グラス)など。
- 割れたガラスなどは危険の無いよう包んで、それとわかるようにして出してください。
- 鉄類：なべ・フライパン・やか

### 大型ごみ

- 家具類：机・椅子・タンス・ベッド・鏡台など。
- その他：布団・カーペット・自転車・三輪車・石油缶・灯油缶(十八リットル以上)など
- 四週間に一回収集します。
- 大型ごみの目安は、十八リットルタンクより大きく、ごみ収集車(パッカー車)で回収しますので、その投入口に入る大きさまでです。
- ★家電類は買い換え時期等に業者に引き取ってもらうください。

### 特別収集ごみ(予約制)

引っ越しなどで一時的に多量に出るごみは、別途有料収集になります(収集車1/3台分二千五百円、2/3台分五千円、一台分七千円) 日時に余裕を持って、お申し込みください。(車の横付けできる所まで出してください。)

### 医療系ごみの取り扱い

医療関係機関は、医療系ごみ(使用済注射針等)は別ルート収集となりますので、家庭ごみと一緒に出さないでください。使用済注射針は投棄を受けたところへお返しください。

### 業者に引き取ってもらうごみ

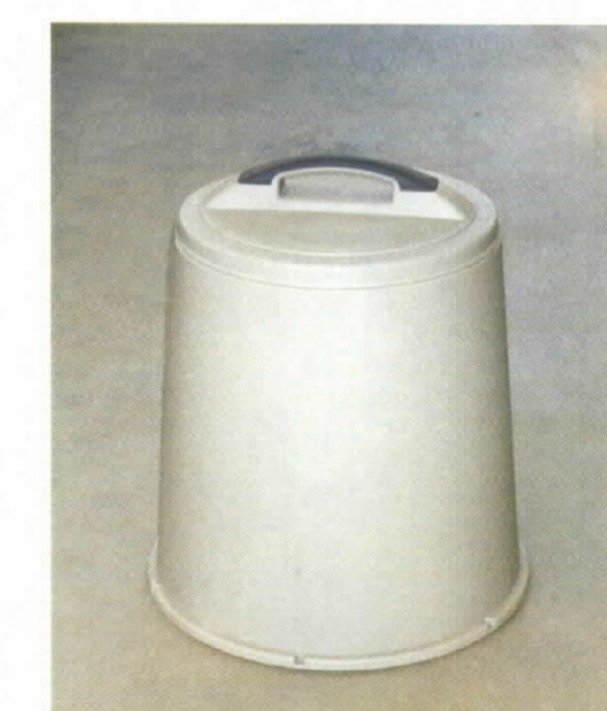
- 水銀電池
- 販売店にある回収箱へ。
- ニカド電池(充電式電池)
- 牛乳パック回収箱に併設した回収箱または、コップ各店へ。
- 薬ビン(中に入っているもの)
- 劇薬などは販売店へ相談してください。

### 販売店に引き取ってもらうごみ

- 産業廃棄物：事業活動に伴って生じたごみのうち、燃えがら・汚泥・廃プラスチックなどの十九品目をいい、排出事業者自身で処理することとなります。
- 事業系ごみ：飲食店・スーパー・商店等の事業所の事業活動に伴って生じるごみで、市の処理施設へ自ら搬入するか、市長が許可する一般廃棄物処理業者に依頼してください。

## コンポスト助成制度の活用

台所から出る生ごみ類には、水分が八割ほど含まれています。これを土と一緒にすることにより、水分は土に吸収され、生ごみ類は土中のバクテリアの働きで堆肥化されるのが、生ごみ堆肥化容器(コンポスト)です。ごみの減量化にも役立つ生ごみ堆肥化容器を購入される場合助成します。



- ▼助成対象 容器(五百五十ℓ以下)を設置し、管理できる市民で、堆肥を自宅で使用できる方。
- ▼助成額 一基あたり四千円を限度。二基まで助成。
- ▼購入手順 ①申請書を環境管理課へ提出してください。(申請書は環境管理課又は指定販売店にあります) ②申請が認められた方に「通知書」をお送りします。
- ③「通知書」を添えて指定販売店で購入してください。
- ④後日指定販売店から配達します。
- ▼受付期間 毎年四月一日から翌年一月底まで。

## リサイクル品展示コーナーを開設

自転車、家具類などリフォーム可能な資源を大型ごみの中から回収し、リフォーム後、再生品として市民の皆様へ再利用いただきます。今年には既に3月に実施し、約900人の来所者がありました。次回の展示会は7月を予定しています。この事業は、年間3回程度行う予定です。大いに御利用ください。



問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

## マナーを守って住みよい街に

収集時間は、必ず守ってください

- ※燃えるごみ・大型ごみは、午前8時30分まで
- ※燃えないごみは、お昼の12時30分まで

問い合わせは 環境サービス課へ (☎22155)



●割れたガラスなどは容器に入れるなど、わかるように



●袋に入れて、きちんと口をしめて



●袋はポリ袋を使って燃えないごみは透明な袋で



●みんなで協力し、ごみステーションを美しくしましょう



●ごみステーションに車を止めないで



●必ず、決められた日時、決められたごみステーションへ

## 低公害車導入助成制度

環境にやさしい低公害車の普及に取り組んでいます。低公害車を導入される市内の事業者の方に、導入費用の一部を助成します。

- ◆助成の対象 天然ガス自動車(小型貨物自動車) 小型充填器
- ◆対象者 市内に事務所・事業所を有する個人又は法人
- ◆助成額 天然ガス自動車の購入又はリース料の4分の3 小型充填器は2分の1(※限度額があります)

問い合わせは 環境管理課 38-2051

## 資源ごみ集団回収団体に登録しませんか!

ごみの減量化を図り、限りある資源の再利用に役立てる集団回収にご参加ください。

- ◎登録資格
  - ▼20世帯以上が参加
  - ▼月1回以上定期的に回収を行う
- ◎回収品目 古新聞・段ボール・雑誌・牛乳パック・古布・缶・ビンなど
- ◎報奨金 回収された重量1キロにつき5円の報奨金を交付します。 ※これまでに186団体が登録されています。

## 環境処理センターの運転状況結果(平成9年4月~平成10年3月の運転状況および、各種調査・測定を実施した結果をお知らせします。)

1 焼却反熱削減 単位: %

項目	年平均値
熱 灼 減 量	2.30

2 騒音・振動・臭気

(1) 騒音 測定地点 環境処理センター敷地境界 測定日 H10.2.21~H10.2.22 単位: dB

区 分	測定値	基準値
8時 ~ 19時	24	60
19時 ~ 翌8時	22	55

(2) 振動 測定地点 環境処理センター敷地境界 測定日 H8.11.23~H8.11.24 単位: dB

区 分	測定値	基準値
8時 ~ 19時	24	60
19時 ~ 翌8時	22	55

(3) 悪臭 測定地点 環境処理センター敷地境界 測定日 H8.11.20

悪臭物質濃度	すべて悪臭防止法基準内
--------	-------------

3 大気環境調査 測定日 H10.3.5~H10.3.6

区 分	単 位	打出英小学校	高浜町9高層
浮遊粒子状物	mg/m <sup>3</sup>	0.043	0.071
硫黄酸化物	ppm	0.004	0.003
窒素酸化物	ppm	0.031	0.029
塩化水素	ppm	0.01	0.006

4 排出ガスの排出濃度

項目	単 位	1号炉	2号炉	基準値
測 定 日	—	H9.10.22	H9.8.28	—
ば い じ ん	g/Nm <sup>3</sup>	0.002	0.002	0.02g/Nm <sup>3</sup> 以下
硫黄酸化物	ppm	2	6	20ppm以下
窒素酸化物	ppm	53	24	60ppm以下
塩化水素	ppm	19	12	25ppm以下

5 ダイオキシン類 単位: 等価換算値 ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>

区 分	単 位	1号炉	2号炉	ガイドライン目標値
測 定 日	—	H9.10.22	H9.8.29	—
ダイオキシン類	—	0.42	0.40	0.5以下

(法の規制値 1ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>)



# 清潔で美しい まちを目指して

まちに散乱しているたばこの吸い殻・空き缶、  
また放置されている犬のフンは大変不愉快なものです。  
芦屋市では、平成9年10月1日から施行された  
「空き缶等の散乱防止に関する条例」(ポイ捨て禁止条例)  
によりまちの美化を一層推進しています。

## まちを美しくするために

### 市の行政は：

●公共の場所での空き缶、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、紙屑のポイ捨てや犬のふんの放置等を防止するための必要な施策を実施します。

### 市民等の皆様は：

- 空き缶等を持ち帰るか、あるいは回収容器に収めてください。
- 春と夏に実施されるクリーン作戦や地域の美化運動に積極的な参加やご協力をお願いします。
- 散歩中の飼い犬が、ふんをしたときは後始末をしてください。



### 事業者等の方は：

●ポイ捨ての防止について、市民等への啓発活動を行うとともに市の施策へご協力をお願いします。

●また、自動販売機により販売したものを回収する容器を設置し、適正な管理を行ってください。

### 土地管理者の方は：

●空き地をそのまま放置しておく雑草が繁殖し蚊やハエの発生源となったりごみの投棄場所にもなりかねません。草刈りや清掃をしていただくなど、常に適正な管理をお願いします。  
市では、毎年二回、一斉に空き地の管理者の方に空き地の適正管理をお願いしています。



## 「第25回わがまちクリーン作戦」を実施します

芦屋市自治環境協議会では、快適なまちづくりをするため、「第二十五回わがまちクリーン作戦」を実施します。  
ぜひ、ご家族連れでまちをきれいにする運動にご参加ください。

●日時 六月二十一日(日)  
午前九時～十一時三十分  
(雨天の場合は六月二十八日に延期)

- 集合場所 芦屋公園(浜芦屋町)または、各ブロックごとに定める場所
- 申し込み 各町の自治会へ
- 用具など 軍手、ごみ袋は用意します。作業ができる服装でなるべく帽子をかぶって参加してください。
- 問い合わせ 芦屋市環境衛生協会事務局 (環境管理課 ☎2050)



阪神神戸線武庫之荘駅北口から尼崎市バス「宮の北団地行き」乗車、「西昆陽バス停」下車、徒歩5分  
尼崎市西昆陽4丁目1-1 ☎06-432-4599

## 犬・ねこの引き取り制度

県や市では、犬・ねこの引き取り制度を実施しています。  
やむを得ない事情で飼えなくなった場合はこの制度を利用してください。

### 犬の引取り

●日時 毎週金曜日 午前十時から十時三十分まで(ただし、祝日は除きます)

●場所 芦屋保健所(公光町一番二十三号) ☎0707

●費用 生後九十一日以上の子犬は、一頭につき千七百円。生後九十日以下の犬は、十頭まで千七百円。

●持参するもの 鑑札と注射票

### ねこの引取り

●日時 毎月第三水曜日 午前九時三十分から十時まで

●場所 市役所南館玄関横

●費用 生後九十一日以上の子猫は、一匹につき千七百円。生後九十日以下の猫は、十匹まで千七百円。(但し、十匹を越えるごとに千七百円加算)

※飼い主のいない拾得猫は無料です。

### 愛がん動物の引き取り

●手続き 環境管理課へ申し込みをしてください。手続き後、市から獣医さんへの依頼書をお渡ししますから、ペットをつれて所定の動物病院へ行ってください。

### 費用

- 大犬 一匹 六千円
- 中犬 一匹 五千円
- 小犬・成猫 一匹 四千円
- 子犬・子猫 三匹まで 三千円

※問い合わせ

環境管理課 ☎2050

### 兵庫県動物愛護センターがオープンしました！

犬やねこや小鳥たちの飼い方を知ってもらうため、犬のしつけ教室や子犬とのふれあい教室などのいろいろな事業を行っています。

兵庫県動物愛護センターでも毎週月曜日と金曜日、午前十時から十一時まで犬の引き取り業務を行っています。犬に関する業務全般についても取り扱っていますのでご利用ください。

また、第一、二、三水曜日の午前十時から十一時までねこの引き取り業務も取り扱っています。